

## 第60回琵琶湖レジャー利用適正化審議会【議事録】

■日時:令和7年8月29日(金)10時~12時

■場所:滋賀県庁危機管理センター1階 災害対策室1

■出席委員:磯崎委員、入谷委員、岩寄委員、植田委員、宇尾委員、大口委員、

田中委員、田辺委員、野村委員、深町委員(会長)、森中委員

【出席11名、欠席4名】

■オブザーバー:瀬戸氏(岩城委員代理)

■会議次第

1 開会

2 議事

(1) 琵琶湖レジャー利用適正化基本計画の改定(素案)について

(2) その他

3 閉会

※以下、オブザーバー参加の瀬戸氏についても委員と表記しています。

■議事内容

【議事2(1):琵琶湖レジャー利用適正化基本計画の改定(素案)について】

(議事2(1)質疑応答)

(委員)7ページのプレジャーボートによる迷惑行為等について青字で記載されています5行目以降「県に寄せられるプレジャーボートの航行に関する苦情件数は条例施行当時に比べ大幅に減少しているものの、令和6年度に滋賀県警察へ寄せられた騒音に関する苦情件数は137件となっています。」と書かれていますが、具体的にどのような内容の苦情が来ているのか教えていただきたいです。

(事務局)警察から報告いただいている137件についてはプレジャーボートが航行したことで発生する騒音に関する苦情件数を計上しています。

(会長) 県警関係者の方で具体的にどのような苦情が来ているか教えていただけますでしょうか。

(滋賀県警察) 内容については航行規制水域内を動力船が右往左往して航行しているという

内容や騒音による苦情も入っています。水泳場内を航行していたという内容の苦情もあります  
が、水泳場自体、数が限られており、期間も限られていますので、ほぼレジャー条例の違反行為  
である航行規制水域内での航行および騒音の内容と把握しております。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(委員) 二次元コードを活用したデジタル募金箱についてですが、とてもいいアイデアなので、  
私も少額ですが協力したいと思います。主にどういったところで周知される予定なのか、まだこ  
れから検討される段階だとは思いますが、ある程度決まっていることがあれば教えていただきた  
いです。

(事務局) ありがとうございます。具体的にはまだ決まっていますが、寄附いただけるシチュ  
ーションとしては、琵琶湖で遊んでいただいたときに寄附がしたいなという気持ちになったとき  
に寄附ができる形をとりたいと考えています。例えば、マリーナへの設置や観光ガイドの方に周  
知をお願いするということを検討しています。

(会長) 委員の方からこんなところで協力を求めたらというご意見があれば是非。

(委員) 先日行われた琵琶湖花火大会がコロナ禍も明け、盛り上がっていたと思いますが、翌  
日ブルーシートが散乱しており、環境的に良くないなと思いました。そういったところでQRコード  
を用いた啓発が出来れば直接的かつ効果的で良いのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。より幅広く、様々な機会を活用して取り組んでもらえればと思  
います。

(事務局) ありがとうございます。様々なところで広がり生まれてくると思いますし、まずは、レ  
ジャー業界から始めていければいいなと思います。

(委員) 私も釣り関係で活動をしていますので、協力できることはしていきたいと感じていま  
す。時間的に対応可能な時は限られると思いますが、また仰っていただければと思います。

(会長) 大変ありがたい話かと思しますので、できるだけ早く体制を整えるようにしていただき  
たいと思います。

(会長) 委員よろしくをお願いします。

(委員) 先ほどの寄附の件ですが、私も会議に入って滋賀県の琵琶湖の課題というものを知る  
ことが出来たのですが、一般の方々はなかなかそのようなことを知る機会がないと思います。で  
すので、この寄附が何に使われるか分からないという方は寄附を躊躇われると思いますので、  
使い道の明記をしていただきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(事務局) これから検討をしようとしている新しい寄附の仕方についても多くの方にお知らせできるといいと考えています。

(会長) 使い方は具体的にどんな感じを想定されていますでしょうか。

(事務局) 寄附いただく方々が何に使っていただきたいかという思いが大事だと思いますが、琵琶湖の水質や環境分野に関わることが主なものだと考えています。

(会長) 委員の方から使い道について工夫した方が良い点等があればご発言いただければと思います。

(委員) 先ほど、琵琶湖の水質・環境と言われましたが、それだけでは今の琵琶湖の現状が分からないということが懸念されるので、水質・環境であれば税金も払っているし、行政がすれば良いのではないかなってしまいかねないと思います。ですので、寄附したいなという気持ちを醸成させる一言や工夫が必要ではないかと思えます。

(会長) 是非、委員とも相談してみてください。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) オンラインから委員よろしくお願ひします。

(委員) 前回の審議会にて色々と意見を言わせていただきましたが、今回の素案にかなり取り入れていただいて感謝します。ありがとうございます。プレジャーボートの騒音については、プレジャーボートを楽しんでいただく、琵琶湖を利用していただくことと静謐かつ安全な環境の中で琵琶湖に親しんでいただく、もしくは住んでいる方の生活を守ることの両立が非常に大事だと思いますので、苦情が来ている箇所、苦情の中身、声を集めることは難しいと思いますが、色々な声を聴いてバランスの取れた規制や制限、利用の方法を考えていただけるとありがたいので、ぜひ検討を進めていただきたいと思ひます。それからリリース禁止(チャンネルキャットフィッシュ)の件についても記載いただきありがとうございます。前回もお話ししましたが、危機感をみんなで共有してできることをやっていく、これしかないと思ひますので、是非啓発や対策を頑張って進めていただきたいと思ひます。最後は協力金、寄附の関係でございますが、先ほど他の委員からご意見がありましたが、どういう使い道をされているかの明記と協力したいと思わせるような文言が大事だなと私も思ひます。例えばですが、外来魚回収ボックスとか公衆トイレなど関係者が利用するところに「この物件を維持したり、きれいにしたりするにもお金がかかっているので協力してください。」の様に便益が密着になるようなところにQRコード等をつけておくと、利用する方も気持ちよく協力していただけるかと思ひますので、こういった場所に設置するのも含めてご検討いただけるとありがたいです。以上です。

(会長) ありがとうございます。具体的なご提案も含めていかがでしょうか。

(事務局) ご意見いただきありがとうございます。プレジャーボートの関係もチャネルキャットフィッシュの関係も寄附金の関係も皆様からご意見いただいてここまで素案を作成することが出来ましたので、今後もこの審議会の場を使って議論していきたいと思いますので、継続してご意見いただけますと幸いです。

(委員) よろしく願います。

(会長) ありがとうございます。他の委員いかがでしょうか。他の委員が考えておられると思いますので、私から教えていただきたいのですが、いろんな状況を把握したうえで判断し対応を検討することが必要と思われませんが、事前に説明にお越しいただいた際に県の方で調査等も進めるとお話しされていたと思いますが、そのあたりについて少しお話しいただけるとありがたいです。

(事務局) ありがとうございます。プレジャーボートの騒音等の問題について、皆様にご意見を聞きながら問題の本質は何かを判明させたいと、条例改正等を検討していかないといけないと考えております。例えば、現在航行規制水域は350mと規定しておりますが、その距離が本当に適切なのか、条例で規定している制度がこのままで良いのか等についても議論をしてみたいと思いますので、次年度以降条例改正等を行うとなった場合には審議会の御意見をいただくこととなりますので、その際は是非よろしく願いたいと思います。

(会長) よろしく願います。せっかく皆様来ていただいていますので、各委員から一言ずつご意見いただけるとありがたいです。

(委員) 私の方も前回色々とお話しさせていただきましたけども、色々な形で反映いただきありがとうございます。結局は琵琶湖ルールというものを特に県外の方やその時だけ利用に来られる方がいかに知ってくれているかという点が根幹だと感じますので、そのことについて素案にまとめられていますように、周知徹底の取組を進めていただきたく思いますし、私どもも協力させていただきますと思います。

(会長) 色々ご協力いただけますと更なる情報の広まりが生まれると思いますので、是非願います。

(委員) 今日はありがとうございます。非常に細やかに素案に反映していただき感動しました。ありがとうございます。私が湖岸を歩いていると色んな方が外来魚の漁獲量そのものが減ってきているからなかなか釣れないと話される方も多くおられます。減ってきてありがたいことですが、だからいけすの数も減ってきており、回収ボックスの数も減ってきていると一般の方は思っておられます。審議会の様にみんなで意義を確認しあうような場所を丁寧に作っていきたい

と思います。色々とお話ししましたが、素案に反映いただきありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 今、委員が仰った外来魚が減ってきているというのはデータで分かっておりまして、年々ブラックバス、ブルーギルが減ってきているという状況です。なぜ減ってきたかという地球温暖化によって在来魚が減った、小魚が減って餌不足に陥っている外来魚も漁業者が駆除しているため減ったというのがありますが、環境的に琵琶湖が激変して外来魚が減ってしまうという事態になっているのではないかと思います。漁業者の水揚げ量も年々激減しています。夏場の猛暑や少雨により琵琶湖の水環境がものすごく悪化しているということで外来魚については餌不足で自ら資源再生ができないという状態になっていると思います。また、昨年水上バイク等々の飲酒運転が厳罰化されたということで県の水上安全協会で啓発や講習をされていますが、まだまだ周知が出来ていないと感じます。湖岸でバーベキューをするとビールを飲むとか、ごみを捨てて帰るとか、北の方でしょっちゅうあります。具体的に現場で取り締まりをしていただかないと減っていかないとします。

(会長) 外来種が減っていくのはいいと思いますが、その原因が在来の魚が減っているところにあるということを知って、非常に大変な状況だと思いますけれども。

(委員) 外来種が減るとするのは、そのまた食物連鎖の下の部分が減っているということに繋がってくるので、外来魚が食物連鎖の上の方にいるので、そういう琵琶湖の水質の変化です。

(会長) 根本的な課題も考えながら対策を考えていく必要がありますね。

(委員) 琵琶湖の水自体が貧栄養化していますね。プランクトンの発生率が低いです。

(会長) 貴重なご意見いただきありがとうございます。水上バイクの飲酒運転等について、まだ周知が出来ていないという点、いかがでしょうか。

(滋賀県警) 飲酒運転については今年度も取り締まりを実施しております。前の審議会でもお話しさせていただきましたが、現在1件の検挙があります。1件かと思われるかもしれませんが、その裏には職務質問等、検挙に至らない案件もあり、警告等も実施しております。委員が仰った通り、全部が全部周知できていない部分もあるかと思いますが、警察としましても継続して、関係団体に協力いただき広報啓発、更には取り締まりを行い、安全安心な琵琶湖を確立していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員) 南湖では警備艇が監視に来ているため、抑止力になっていると思いますが、北にはなかなか来てもらえないから、警備艇が少しでも姿を見せてくれると水上バイクの操船者も気を付けると思うので、その辺りの抑止力が必要だと思います。

(滋賀県警) わかりました。出来る限り実施してまいりたいと思います。

(会長) 委員、お願いします。

(委員) 私も委員が仰ったように琵琶湖における魚の総数が減っていることについてよく話をするので、原因は水質なのかなというざっくりした内容しかわかっていけませんので、そのあたりの調査等で原因究明していただけると嬉しいと思います。

(事務局) やはり、漁業が以前ほどの結果が出ていないということに関しましては、琵琶湖環境部が担当している水質などの要因があると思いますし、農政水産部の水産課等と一緒に原因究明やそれに対する対策を一緒に考えてまいりたいと思います。

(会長) 水産課さんいかがでしょうか。

(水産課) 水産課です。委員が仰った通りで在来魚含めて減っている傾向にあります。特にアユが減っています。原因につきましては、水産試験場でも調べているところですが、昨年についてはプランクトン量の発生が少なかったということがありまして、栄養塩の不足が原因と考えられます。今後につきましては水産試験場や琵琶湖環境科学研究センター等の横の連携でできる原因究明と何か対策があるか研究してまいりたいと考えています。

(委員) 15年程度植物プランクトンと動物プランクトンを琵琶湖一円の色々な所で調査しているのですが、皆さん仰った通りで減ってきている傾向です。栄養塩も窒素もリンも南湖ではそこまで変わりませんが、北湖では減ってきている状態にあります。ただ、それが本当に悪いのか、確かに漁獲は減るのですが、観光客は逆に琵琶湖がきれいになっているからと来てくれている方も多くなっているという話も聞きます。その辺り、どっちを取るのかは非常に難しい問題です。透明度は非常に上がっています。透明度が上がっているとプランクトンが湧かないからアオコが発生しないから皆さん琵琶湖のことを好きになるのですが、やっぱり魚は取れないのでジレンマのようなものがあります。一概にどうしたらというのが分からないと思うのですが、琵琶湖がきれいになっている。でも魚は取れない。外来魚は減っていて良いけれども、漁業がどうなるか。少しわからないところがあるというのは、現況だというのが、ここ15年くらいのトレンドだという風に思っています。

(会長) ありがとうございます。一つの指標だけで判断できない問題は難しいですね。

(会長) 委員いかがでしょうか。

(委員) スポーツの分野からご意見させていただきます。一つは色んな取り組みの内容をアピールしていく広報活動の重要性についてはある程度ご認識いただいているかと思います。取組の内容につきましては、いろんな知恵を出し合っするのが非常に良いと思います。奇しくも、来

月から国民スポーツ大会が滋賀県で行われます。全国のアスリートの皆さんが集まるという貴重な機会です。おそらく、県の文化スポーツ部さんあるいは県警さんの方もそれに対する特別対策を行われることと思います。その中で、ここはこう注意しよう、今まで以上に制限とか監視のアンテナを上げて強化していこうという話があると思います。事務局も受け身ではなく、積極的に情報収集していただいて、その中で知見を活かしていただきたいなと思います。一方で、委員の皆さんから学術的あるいは現場の漁業を担ってらっしゃる方、釣り人グループの皆さん、そういったところから出る声を、また、琵琶湖は今こういう状況で困っているという厳しい意見も発信していくべきだと思います。リスクをいかに発信していくかも対外への有効な広報の手段になると思います。私は関西万博のボランティアをやっているのですが、外国の方々と意見を交換する中で琵琶湖の話は必ず出てきます。その際、説明を行います、良いことだけではなく課題を抱えていることも発信しています。そういうことも発信しないと全体としての知名度も上がらないと思います。利用される方がより良い環境で使える取り組みをしていくためには、そういった情報発信の強化を継続的にお願いしたいなと思います。

(事務局) ありがとうございます。まさに国スポ・障スポにつきましては、琵琶湖環境部といたしましても、マザーレイクゴールズという琵琶湖版SDGsを来ていただく方に知っていただくことはもちろんですし、ごみの扱いについても滋賀県ならではの取組をしていこうとしております。それから、海外の方に対しましても、関西万博にて8月27日から9月1日まで滋賀魅力体験ウィークという取組を行っているところです。私も昨日、万博会場に赴きまして、会場を見ていると海外の方より関西圏の方が非常に多く来ておられました。そういったところでセタジミが減っていることやヨシの利活用について情報発信をするなどしております。それから、先月にはオーストラリアにて世界湖沼会議がございまして、そちらにも滋賀県から出席をしました。その中で各国、湖で困っていることを共有するという場がございました。一方で共通点もありまして、例えばミシガン州のミシガン湖において湖を守ることに関して中長期的な視野に立って、若い方への教育に非常に力を入れて環境教育をされているという話がありました。そのあたりは滋賀県ともよく似ているなと感じた次第です。2日程前に世界湖沼の日を迎えまして、これまで、地域的なものであった湖が世界的にどうなんだという視点も出てまいりましたので、そういったことを踏まえまして、県内だけでなく、国内、海外に対しても良いことだけでなく、抱えている課題についても情報発信もしてまいりたいと思っています。

(委員) ぜひ頑張ってください。ありがとうございます。

(会長) 委員いかがでしょうか。

(委員) 会の方では、外来魚駆除大会を草津で定点で年間3回、実施しています。傾向としましては、ブラックバスはそれ程ですが、ブルーギルが減っています。ほとんど釣れなく、参加いただいた方に申し訳ないぐらいです。しかしながら、在来魚が釣れ始めています。ホンモロコやタナゴ類のカネヒラ、ハスが釣れたということは、増えてきたのではないかと感じています。外来魚が減り、在来魚が増えてくると水辺での遊び方が少しずつ変わってくるのかなと思います。先日、びわこルールキッズにサポーターとして参加しましたが、参加していた中高生くらいの方が「ブルーギル釣れなくなったな 次何釣ろう」と話をしていました。釣りが好きな人はバス、ギルがいなくなっても次の魚種を探して釣りをするのだなと気づきました。そうやってレジャーが展開していけばいいなと思いました。それから、先日、余呉川に行った際、ワームで釣りをされている方がいたので、何を狙っているのか聞いてみたところ、ハスを狙っているとのことでした。外来魚を釣る釣りから在来魚を釣る釣りに変わっていくといいなと思います。良い傾向になってきたなと思います。

(会長) ありがとうございます。ぜひ、在来魚にも関心を持っていただいて、いろんな問題の解消に関わっていただけるといいですね。

(委員) 私も同じようなことを思っております。余呉川を長年調査対象にしていますが、在来魚が非常に増えており、嬉しく思っています。特にタナゴ類が増えているのが良かったなと思っております。タナゴ類は二枚貝に卵を産むのですが、貧栄養化してしまっていて水産業は大変ですが、泥質が減ってきていて、底質環境が良くなってきていることが手ごたえを感じています。二枚貝が住めない状況が改善されてきて、タナゴ類が卵を産みやすい環境になっているのかなと感じています。

(会長) それは嬉しいことですね。二枚貝もある程度増えたんですか。

(委員) イシガイ類など泥が悪いとなかなか住めないのですが、酸素がないと住めないのも、酸素状態や底質環境が少し改善されてきているのかなと思います。

(委員) 水上オートバイの利用に関しまして、県への苦情件数は減っていますが、県警への苦情件数は相変わらず多く来ているということで、水上バイクの利用者にとってゲレンデ閉鎖となってしまうと利用者が一つのゲレンデに集中してしまい、そこで迷惑行為が集中してしまうような悪循環にもなると思いますので、琵琶湖ルールの周知徹底をしまいたいと思います。1点お伺いしたいのですが、県外からの利用者が増加しているとのことで、琵琶湖では琵琶湖講習を受けないと水上バイクに乗れないとのことで、琵琶湖講習の運用実態、本当に琵琶湖講習を受けていないと水上バイクが乗れないのか、受けていなくても乗れているのか、現状を

教えていただきたいです。

(滋賀県警)原則、水上オートバイを琵琶湖で航行する際は、水上オートバイ安全講習を受けてもらわないといけません。

(委員) ありがとうございます。マリーナは確実に確認をしていると思うのですが、自由に揚げ降ろしのできるスロープでもチェックをしているのでしょうか。

(滋賀県警) 持ち込みされている水上バイク操船者にも職務質問等で免許証や水上オートバイ安全講習終了証を掲示してもらい、確認しています。

(委員) ありがとうございます。県外の利用者が増えることで琵琶湖全体の利用が増えることはすごく良いことだと思いますので、安全な琵琶湖の利用環境を守るためにもルールの周知徹底をしていきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

(委員) ありがとうございます。先ほど申し上げた以外で意見等はございませんので、今回の審議会では話のあった基本計画の4つの柱について今後、しっかり検討をしていただいて、この審議会でも議論をしていければと思います。

(会長) ありがとうございます。